



営農NEWS



県内では未発生ของサツマイモ基腐病について、 県内への侵入の阻止と、早期発見により発生拡大を防止することが重要です

サツマイモ基腐病は病原がカビによる病害で、保菌した種芋や苗、発病した被害残渣などによって伝染します。茨城県では未だ発生が確認されていませんが、九州地方を中心に発生地が急激に拡大し、作付面積全国一の鹿児島県では昨年のサツマイモ収量が大幅に減収したと報道されています。このため、生食用サツマイモの主要生産県である茨城県への本病の侵入を阻止するために、警戒を強めています。

本病は、2018年11月に沖縄県で初めて発生が確認され、その直後から鹿児島、宮崎県で相次いで確認されました。その後、昨年には長崎、熊本、福岡の九州各県、さらに高知県や静岡県でも報告され、本年2月に岐阜県でも確認されています。

サツマイモが感染、発病すると育苗中や本圃の生育中に茎葉の変色や地際茎の黒変症状が現れ、激しいと地上部は枯死します。また、感染したイモ（塊根）は成り首から腐敗症状が進み、貯蔵中のイモでも病気が進行して商品性がなくなります。

このため、茨城県ではサツマイモ生産を脅かす恐れのある基腐病の本県への侵入阻止と、発病の早期発見による発生拡大の防止を生産者に呼びかけています。

1. 苗床や本圃で、疑わしい症状がみられたら、お近くの農業改良普及センターや県の病害虫防除所に連絡してください。

- 1) 本病の病徴としては、育苗中では苗基部の黒変、地上部の葉巻や萎縮症状生じます。本圃では地際茎の黒変、茎葉の黄変やしおれ症状を生じて地上茎葉の繁茂が不良となり、発病が激しいと地上部が枯死します。感染したイモ（塊根）は成り首から腐敗し乾燥すると固くなります。また、貯蔵中のイモでも、感染していると成り首から腐敗症状が進みます。
- 2) 本病と類似する主な病害に、本県では既につる割病と立枯病の発生があります。つる割病はカビのフザリウム菌が病原で、種芋や苗および発病した被害残渣で土壌伝染し、育苗中の苗や本圃で発病すると株のしおれ、茎葉の黄化、一部つるの割れ、株の枯死を発生します。また、立枯病は病原が放線菌の一種で、主に土壌伝染し、本圃へ定植（挿苗）した苗が生育初期から黄変して茎が黒変し、生育中でも地上茎葉の繁茂が不良となって茎が変色、激発すると株が枯死します。
- 3) これら2つの病害対策として、本県では挿し苗を主にベンレート水和剤等による苗浸漬消毒が行われ、本圃は主に畦立時のクロルピクリン剤等による畝内マルチ消毒が行われています。これらの防除法は、サツマイモ基腐病にも有効な防除対策と考えられます。

2. 本県への侵入阻止対策

サツマイモ基腐病を茨城県に持ち込まないためには、発生地域から種芋や苗を、本県に持ち込まないことが重要です。また、発生地域から持ち込まれたコンテナなどは洗浄、消毒し、作物の残渣や土などを農地に持ち込まないようにしてください。これは、サツマイモ生産者や流通業者など農業関係者ばかりではなく、家庭菜園などでサツマイモを栽培する場合でも病害が発生する可能性があるため、種芋や苗などを県外から持ち込まないよう一般県民にも呼びかけています。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



農機営農支援部 営農支援課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040